◆特集　外国人問題◆

序

労働力の需給関係は、人の移動を促す重要な要因の一つである。労働力が余る場所から不足する場所へ、経済的な困難を抱える場所から豊かな場所へ、このような人の移動は古来より普遍的に見られる。人、物、資本の移動が多様化し、移動手段の発達により移動範囲が地球規模に拡大した現代国際社会においては、人の移動は世界の至る所で見られるようになり、国境を越えて入りこむ人に関わる問題が、「外国人問題」、「移民問題」として顕在化してきた。

固有の経済社会状況をかかえる各国は、人の国際的移動を、市場の需給にまかせて、そのまま放置するわけにはいかない。それぞれの国情に応じて、人の移動の力学にどのように対処するか、いかにそれを規制し、または促進して、自国の経済社会状況に適合させるか。換言すれば、出入国管理、外国人受入れ、移民政策を、いかに総合的、体系的に構築するかは、各国にとって重要な政策的・立法的課題である。

長期間にわたる人口減少社会に突入した我が国においても、この課題は、国の将来を左右する重要な意味を持ちつつあり、総合的施策の構築が喫緊のものとなっている。

本特集は、米国、イギリス、ロシア、韓国、中国の５か国をとりあげ、それぞれの外国人問題への最近の取組みや主な論議を紹介するものである。

外国人・移民問題を視野に入れると、とりあげる５か国の社会経済状況は、それぞれ大きく異なっている。米国は、そもそも移民により成立し、移民国家として発展してきた。イギリスは、長期間にわたって移民を受け入れ、国内にそのコミュニティーをかかえている。ロシアは、急激な人口減少という社会問題に直面している。韓国は、少子高齢化の進展にともなう労働力不足が懸念されている。中国は、言うまでもなく、人口大国であり、国内に膨大な自国民を抱えているが、高度な能力をもつ人材は不足している。

このように、この５か国だけを見ても、それぞれの国情に応じて、直面する「外国人問題」は、きわめて多様であることが分かる。

［アメリカ］

井樋三枝子「米国における就労目的の外国人の受入れと規制」は、米国の移民制度の概要をまとめたうえで、ブッシュ大統領が打ち出した「一時的労働者プログラム」をめぐる論議を紹介する。同プログラムは、非合法移民の急激な増加という最近の大問題に対処すべく提起されたものである。しかし、その法制化をめぐって連邦議会は紛糾し、論議は外国人受入れ政策全般の改革にまで及んでいる。

［イギリス］

岡久慶「連合王国市民権の獲得－試験と忠誠の誓い」は、イギリス政府が、2001年の人種暴動を契機に、移民社会の多文化を容認するこれまでの路線を修正し、移民の主流社会への統合を強化する政策を打ち出すようになった過程を紹介する。統合強化策の一環として、言語能力とイギリスに関する知識の試験に合格すること、イギリスに対する忠誠を誓うことを、外国人がイギリスの市民権を獲得するための条件とする制度が導入された。

［ロシア］

溝口修平「ロシアの新しい移民政策と外国人問題」は、急激な人口減少と不法移民の増加という問題に直面して、ロシアが移民政策の転換を図っている状況を紹介する。在外同胞のロシアへの移住を支援するプログラムの策定、外国人登録を従来の許可制から申告制に替える法律の制定などをとおして、合法的な移民の増加が期待されている。一方、不法移民に対する取締りの強化も行われている。

［韓国］

白井京「韓国の外国人労働者政策と関連法制」は、韓国の外国人受入れ政策の推移をまとめたうえで、2004年に導入された雇用許可制を詳細に紹介する。雇用許可制は、単純技能外国人労働者を、期限を定めて正規の労働者として受け入れ、雇用契約を締結する制度である。多くの面で我が国と共通する問題に直面している韓国の状況は、我が国にも参考になろう。

［中国］

鎌田文彦「中国で外国人に永住資格を付与」は、中国で2004年に導入された、外国人に永住資格を与える制度を紹介する。資格を認められるのは、中国国内で投資、経営、研究、技術開発等の実績を持つ外国人である。中国は、不足している高度な能力を有する人材の確保に、このような形で取り組んでいる。

以上５か国の最近の動向の紹介が、「外国人問題」の総合的な理解を深めるための一助となれば幸いである。

なお、現在、調査及び立法考査局では、「人口減少社会の外国人問題」（仮題）というテーマで、わが国が直面する「外国人問題」の様々な局面についての総合調査を進めており、平成19年末に、その調査成果を公表する予定である。本特集は、その本格的な調査報告の一部の、中間的なまとめとしての意味も有している。

平成19年２月

鎌田　文彦